

# **地域コミュニティのあり方について**

## **報告書**

**地域コミュニティのあり方検討委員会**

**平成 30 年 11 月**

# 目 次

1	はじめに	1
2	地域コミュニティの現状と課題	2
3	地域コミュニティが目指すべき方向性	3
4	広域コミュニティについて	7
	(1) 広域コミュニティの必要性について	7
	(2) 広域コミュニティに期待される役割・機能について	8
	(3) 広域コミュニティのエリアについて	9
	(4) 広域コミュニティの組織について	9
	(5) 広域コミュニティの拠点について	10
	(6) 広域コミュニティをサポートする人材及び事務局について	10
5	広域コミュニティに対する行政の役割について	10
6	今後の検討について	12
7	地域コミュニティのあり方検討委員会開催経過	13
	<b>【添付資料】</b>	
	(1) 地域コミュニティのあり方検討委員会委員名簿	15
	(2) 地域コミュニティのあり方検討委員会設置要綱	16
	(3) 地域コミュニティのあり方検討委員会会議録	17

## 1 はじめに

現在、私たちが暮らす西条市を取り巻く環境は、少子高齢化への対応、快適な生活環境の整備、安全・安心な暮らしの確保など、さまざまな課題を抱え、その全てを行政が解決することは困難な状況となってきています。

また、人々の価値観やライフスタイルの変化は、地域で「助け合う」といった住民の共助に対する意識の希薄化を招き、急激に進行する少子高齢化と相まって、多様化、複雑化する地域課題への対応に支障をきたしつつあります。

また、地域で活動する自治会や婦人会、老人クラブなどの各種団体は、担い手の不足、役員の高齢化・固定化などの課題を抱え、地域課題の解決に向けた継続的な取り組みを行うことが困難な状況となっています。

さらに、今後、高齢化や人口減少が加速していくことで、これまでは、当たり前に出ていた地域活動すら出来なくなってしまうことも予測されます。

一方、全国的な動向に目を向けると、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する「地域運営組織」の設立が盛んになってきています。（※総務省：地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書より）

このような中、当委員会では、平成29年10月から平成30年2月にかけて開催された「地域コミュニティのあり方研究会」の研究結果を踏まえ、地域コミュニティがどのような課題を抱え、今後、何を大切にし、どのような方向に進むべきかについて検討しました。

平成16年に2市2町が合併した西条市では、地域によって人口や規模、自治会の成り立ち、各種団体との関係、そして行政との関わり方など、様々な事情が大きく異なることから、全市一斉に、かつ画一的な手法では、これからの地域づくりを行っていくことが難しいと考えますが、この委員会での検討内容が今後の西条市における持続可能な地域コミュニティの構築に向けた取り組みに大きく寄与することを期待し、これまでに検討した内容を以下のとおり報告します。

平成30年11月  
地域コミュニティのあり方検討委員会

## 2 地域コミュニティの現状と課題

地域コミュニティは、担い手の不足、役員の固定化・高齢化などの課題を抱える中、地域住民の親睦・交流を図るだけでなく、高齢者福祉、環境美化活動、見守り、防犯、防災、伝統文化の継承、教育など、多様なテーマに取り組んでいく必要があります。

しかし、地域の課題がますます多様化・複雑化する中、少子高齢化や人口減少が加速することで、地域で活動する様々な団体は、現状の活動を維持することも困難になることが予測され、地域コミュニティを取り巻く環境は、非常に厳しいものになると考えます。

また、地域で活動する各種団体は、数多くある行事（事業）を消化することに注力し、活動がマンネリ化するだけでなく、会員や活動者の減少も相まって、地域課題の解決に向けた継続的な取り組みを行うことは、困難な状況にあると思われます。

地域コミュニティが抱える課題として、具体的には、担い手の不足、役員の高齢化、固定化、輪番制による役職の決定などの組織的な課題があるだけでなく、リーダーシップのある人材、課題解決能力を持った人材、新たな取り組みを企画する人材等の不足、若者や女性が活躍する機会の不足など、人材に関する課題も多くあると考えます。

また、地域で行われる会議は、報告や連絡することが目的で開催される会議が多く、皆で話し合うという機会が不足しており、地域の課題を集約し、解決に導くための話し合いが出来ているとは言えないのではないのでしょうか。

その他にも、当委員会の設置に先んじて平成 29 年度に開催された「地域コミュニティのあり方研究会」からは、市内には、「地域住民の交流」を目的としたものや毎年行われることが決まっている「伝統的な行事」といった取り組みなど、交流や文化に関する事業は豊富に行われている一方で、地域住民のニーズに基づいた「地域の暮らしを支える」、「地域の困りごとを解決する」ということを目的とした取り組みが少ない傾向があるとの報告もされており、地域の努力が地域課題の解決に結びついていないことも大きな課題のひとつであると考えます。

### 《地域課題とは・・・》

一般的に地域課題とは、自然災害や防犯、環境美化、移動手段の確保、孤独死、担い手の不足・高齢化など、『地域の困りごと』というイメージが強いと思われれますが、当委員会では、地域が「大切にしたいこと」、「守りたいもの」等も含めて地域課題であるとの認識のもと、検討を行いました。

### 3 地域コミュニティが目指すべき方向性

15名の委員で構成される当委員会では、グループに分かれて、模造紙や付箋を活用しながら、テーマに沿った検討を行うことで、委員それぞれから、できるだけ多くの意見を引き出すことに努めました。

そして、多くの意見の中から地域の課題を抽出し、それらの課題に対して、地域コミュニティはどうあるべきかを議論していく中で、これからの地域コミュニティのあるべき姿について、一定の方向性が見えてきましたので、以下のとおり提案いたします。

(1) 地域住民が地域課題を把握し、地域づくりの目標やビジョンの共有を図り、地域住民が主体となって課題解決を行う地域コミュニティであるべき。

#### 【今後のあるべき姿や取り組むべきこと】

- ・こうありたいという地域の理念をつくる
- ・地域が目指すビジョンを作成し、地域内で共有する
- ・地域のあるべき姿を明確化する
- ・地域の良さを伝える
- ・地域の課題を地域で共有する
- ・地域の計画を作成し、振り返り、見直すことができる仕組みが必要
- ・地域の目標を明確化する
- ・夢を語れる場づくりが必要
- ・住民のニーズを把握すること
- ・住民のニーズに応える

#### 『現状や課題』

- ・地域の課題が把握できていない
- ・地域課題の集約ができていない
- ・課題解決に向けた継続的な取り組みができていない
- ・中長期的な組織づくりができていない
- ・地域内の情報が不足している



(2) 地域で活動する団体同士がつながり、連携することで、お互いの強みを活かし、足りない部分を補い合いながら活動する地域コミュニティであるべき。

**【今後のあるべき姿や取り組むべきこと】**

- ・地域で活動する各種団体の連携を図る
- ・団体同士の横のつながりが大切
- ・地域で活動する各種団体と地元企業との連携を図る
- ・団体間の繋がりを強化する
- ・各種団体の交流の場をつくる
- ・地域内をコーディネートする存在が必要
- ・地域内につなぎ役が必要
- ・企業の力を活用する
- ・支えあう、育てあうことができる組織づくりが必要
- ・組織の簡素化を図る
- ・地域の状況に応じた組織体制を構築する
- ・まとめ役となる人材が必要

「現状や課題」

- ・単位自治会と連合自治会がそれぞれ何をすればいいのかがわからない
- ・地域で活動する各種団体から課題を出し合うような場がない
- ・地域内の自治会長が集まる会議をしている地区としていない地区がある
- ・各団体の役員同士のコミュニケーションの不足
- ・地域内での一体感が不足している
- ・単位自治会と連合自治会の役割がわからない
- ・イベントや行事が多すぎる
- ・イベント消化型で行事がマンネリ化している



(3) 住民同士の交流を深め、世代、性別、立場等を超えて多様な主体が活躍できる地域コミュニティであるべき。

**【今後のあるべき姿や取り組むべきこと】**

- ・子どもたちが主役のまちづくり
- ・子どもによる自治組織があっても面白い
- ・若者が参加しやすい環境をつくる
- ・ベテランが若者をサポートする体制をつくる
- ・若者が参加したくなる魅力ある組織づくり
- ・若者を中心にした組織づくり
- ・若者が活躍できる場づくり
- ・年齢を問わず気兼ねなく話せる場が必要
- ・年を重ねても活躍できる場が必要
- ・失敗を責めない組織づくり
- ・各世代間の交流
- ・年齢問わないコミュニケーションの場づくり
- ・高齢者の地域社会活動への参加、生きがいづくり
- ・地域の様々な世代が学べる場（生涯学習の場）の提供
- ・個人に負担を掛けすぎない仕組みが必要
- ・役員を支えるための仕組みづくり
- ・若者を役員に抜擢する
- ・皆が楽しめる行事を開催する

**『現状や課題』**

- ・地域の中で若者が活躍する場が少ない
- ・若い人材の不足
- ・担い手の中に若者が少ない
- ・若者の参加が少ない
- ・何をするにしても参加するのは特定の人ばかり
- ・次の時代を担う人材が不足している
- ・会員の減少や自治会の未加入
- ・行事に参加する人や活動に協力的な人が少なくなった
- ・リーダーシップのある人材の不足
- ・役員の高齢化、固定化、輪番制による役員の決定（役の担い手の不足）

(4) 地域内での話し合いを大切にし、一人ひとりの意見を尊重する地域コミュニティであるべき。

**【今後のあるべき姿や取り組むべきこと】**

- ・ 気軽な話し合いの場が必要
- ・ 継続した話し合いの場を持つことが大切
- ・ 話し合いの機会を増やす
- ・ 一人ひとりの意見を尊重できること
- ・ 若者の意見を聞く機会をつくる
- ・ 話し合いの場で、意見を引き出すことができる人材が必要
- ・ 地域全体の意思決定ができる場が必要

**『現状や課題』**

- ・ 地域内のコミュニケーションが不足している
- ・ 地域住民と地元企業とが話し合う場がない
- ・ 報告するだけになっている会議が多い
- ・ 話し合いの機会が不足している
- ・ 地域の中で若者の意見が反映されない

**《地域づくりとは・・・》**

「地域づくり」という言葉は、様々な場面で使われていますが、当委員会では、「地域づくり」とは、『地域の暮らしを支えること』、『地域の課題を解決すること』との認識のもと、検討を進めました。



## 4 広域コミュニティについて

### (1) 広域コミュニティの必要性について

地域で暮らす住民にとって、自らの暮らしの一番身近にあるのは、家族や隣近所の住民であります。そして、より豊かな暮らしを皆で支えていくために、隣近所の住民が集まり、自治会や各種団体として活動していますが、少子高齢化や人口減少が加速することにより、今後、これらの仕組みが機能しなくなることが予想されます。

ライフスタイルや社会情勢の変化によって、単身、または高齢者のみで暮らす世帯が増加してくると、隣近所で暮らす住民同士で支えあうことが難しくなります。また、人口減少に伴って、空き家が増加するという事は、隣近所が物理的に遠くなるということでもあります。

それだけでなく、自治会や地域で活動する各種団体も人口減少や少子高齢化に伴って、会員の減少や担い手が不足し、充実した活動を行うことが困難となるだけでなく、解散することになった団体も多く、自治会や各種団体だけで活動を継続することや地域の課題を解決していくことが難しくなっています。

これまで当たり前できていた暮らしや地域の活動が、できなくなるという状況は、従来の仕組みが限界にきているということかもしれません。

このようなことから、地域住民の暮らしを守っていくためには、自治会や各種団体の活動を支え、さらに自治会や各種団体だけでは解決できない地域の課題を解決する（地域の暮らしを支える）ための新たな仕組みが求められています。

家族や隣近所の暮らしを支えるとともに、家族や隣近所では対応できない暮らしの課題を解決するために自治会や各種団体があるように、これからは、自治会や各種団体の活動を支え、自治会や各種団体だけでは対応できない地域の課題を解決するため、あるいは互いの連携を促す枠組みとして、自治会よりも範囲の広いエリアを対象に活動を行う広域のコミュニティが必要です。

この広域コミュニティと自治会や地域で活動する団体（狭域コミュニティ）が上手く機能することで、少子高齢化が加速し、地域の人口が減少する厳しい状況の中でも、持続可能な地域コミュニティを構築することができると考えます。



## (2) 広域コミュニティの期待される役割・機能について

広域コミュニティの必要性に記述した内容を踏まえ、広域コミュニティには、以下の役割や機能が求められると考えます。

持続可能な地域コミュニティを構築するために・・・

- ◆ 自治会や各種団体だけでは対応できない地域の課題を解決する
- ◆ 自治会や各種団体の活動を支える・サポートする

具体的には、

- 地域のやるべきことや目指す姿を明確化する
- 地域課題や住民ニーズを把握し、地域内で共有する
- 地域内での話し合いを大切にし、一人ひとりが意見を言える場を充実させる
- 地域で活動する団体の組織や活動を効率化し、負担の軽減を図る
- 地域のつなぎ役として、地域で活動する各種団体の連携を促進する
- 多様な主体が世代、性別、立場等を超えて活躍できる場を提供する
- 地域住民の主体性や自主性を育む学習機会の提供と充実を図る

### 《広域コミュニティに関する事業を推進するために・・・》

少子高齢化、人口減少という、誰も経験したことの無い時代を迎えようとする中で、地域コミュニティを持続可能なものにしていくためには、「これまでの既成概念に捉われることなく、時代に即した新たな枠組みを構築していく」ということを皆が認識しなければなりません。

同事業を推進する際には、大規模な研修、講演会の開催や小規模な説明会を繰り返し行うなど、住民の意識を変えていくための地道な努力や、行政から住民に対する強いメッセージ性のある情報発信が重要になると考えられます。

### (3) 広域コミュニティのエリアについて

広域コミュニティがどの程度の範囲を対象に活動するのかということについては、小学校区や公民館の範囲が活動しやすく、基本的なエリアになると考えますが、平成16年に2市2町が合併した西条市においては、地域によって実情が大きく異なることから、地域によっては、中学校区若しくは小学校区より狭い範囲をエリアとする必要があることも想定されます。なお、広域コミュニティを1つの組織で限定させることなく、小学校区⇒中学校区⇒旧市町の範囲⇒市全体というように、階層構造とする方法もあるという意見もありました。

### (4) 広域コミュニティの組織について

#### ア 組織構成

- ・自治会、婦人会、老人クラブ、PTA、学校、青年団、愛護班、民生委員、消防団など、地域で活動する各種団体を構成することが想定される。
- ・企業や商工会も地域を構成するひとつの団体として捉え、積極的な連携を図ることで、地域に新たな活力が生み出されると思われる。

#### イ 組織体制

- ・地域で活動する各種団体が横につながり、対等な立場で一体となって連携できる組織とする。
- ・若者や女性の参加を促し、多様な世代・立場の方が活躍できる組織とする。
- ・地元の中学生や高校生も参加することができる組織とし、多様な意見を取り入れるとともに、子どもの成長と地域への愛着を育む組織とする。

#### ウ 組織のあるべき姿

- ・様々な情報収集や多様なネットワークを構築するためにも、地域在住者や地域で活動する団体にこだわることなく、他の地域コミュニティの代表者や大学の専門家等を組織の構成員として招くなど、多様性のある組織体制で運営することが望ましい。

#### 《今後の検討事項として》

組織のコーディネートや意思決定が難しくなるというリスクも懸念されるが、広域コミュニティを構成する団体の会員だけでなく、個人に組織への参加及び議決権を認めるという運営方法もあり、地域活動に参加するためのハードルを下げるとともに、より多様性のある運営が行われることが期待できます。

また、地域住民に限定することなく、開放的な運営を行うことで、他地域の在住者や専門家が広域コミュニティの一員となることが可能となります。

運営が難しくなることが懸念されることから、最終的には、地域ごとの判断に委ねるしか方法がないのかもしれませんが、検討してみる価値が十分にあると考えます。

#### (5) 広域コミュニティの拠点について

広域コミュニティも組織である以上、拠点を必要とし、また組織運営において非常に重要なものであると考えます。

当委員会では、公民館が概ね小学校区に1つ設置されているという西条市の特徴を活かし、公民館が広域コミュニティの基本的な拠点となると考えます。

しかし、市内にある様々な既存施設（学校、企業、居酒屋、ホテル、空き店舗、企業など）も広域コミュニティの拠点として、検討の余地があると考えます。

また、広域コミュニティの拠点は、使用に対する用途や時間の制約が少なく、利用者にとって使い勝手の良い場所となることを望みます。

#### (6) 広域コミュニティをサポートする人材及び事務局について

広域コミュニティの運営や事務をサポートする人材や事務局という存在は、組織の重要なキーマンであり、その役割としては、組織運営に必要な事務だけでなく、地域活動のサポートやコーディネートなど、多岐にわたることが予想されることから、地域に対する熱意があり、地域の活動が円滑に進むようにサポートやコーディネートができる人材が必要であると考えます。

また、事務局についても地域の実情に応じて複数名の配置、又は複数の地域コミュニティの事務を兼任するなど、柔軟な体制の構築が必要であり、無償のボランティアで行うことを前提にするのではなく、有償で事務を担う人材（事務局）についても十分な検討を行うべきと考えます。

また、事務を担う人材だけでなく、組織に必要な人材には、組織マネジメントを担うリーダーや地域活動を担う実行部隊も重要であり、それぞれを確保・育成することも重要な課題となると思われます。

## 5 広域コミュニティに対する行政の役割について

広域コミュニティには、既存の各種団体の機能を補完するだけでなく、各種団体だけでは、解決できない地域の課題を解決することなど、大きな期待が寄せられています。広域コミュニティ組織を設立するに当たっての支援はもちろんのこと、立ち上げ後の組織運営においても様々な行政サポートが必要であり、行政に求められる役割は、非常に大きいと思われます。

#### (1) 財政支援

- 地域に対する一律の補助金だけでなく、地域からの提案や地域の実情に応じた財政支援を行う必要がある。
- 使途が限定されることなく、地域の発想で自由な使い方ができる財政支援が必要である。
- 組織の事務を担う担当（事務局）の負担を軽減するためにも煩雑な手続きを必要としない財政支援が望ましい。

## (2) 人的支援

- 地域の要望に応じて、市職員や専門家をファシリテーターや講師として地域に派遣する仕組みが必要である。
- 国や県、企業や学校と地域を繋ぐなど、行政がもつネットワークを駆使し、地域に対するコーディネーターとしての役割を担う必要がある。

## (3) 運営サポートや相談対応

- 広域コミュニティに対する公民館の事務サポートや連絡調整に関するサポートは、非常に重要である。(※公民館は、広域コミュニティへの事務支援や活動拠点として、大きな役割が期待されることから、これからの地域づくりに向けて、公民館の体制強化が必要であると考ええる。)
- 行政(市役所)には、広域コミュニティからの相談や手続きに対し、総合的に対応できる担当部署が必要である。(※地域コミュニティは、福祉、環境、教育、防災、伝統文化など多様な分野で活動していることから、行政側が縦割りでは対応できない案件も多く、柔軟な対応ができる体制の構築を望む。)
- 地域と地域、または行政と地域の間にも、その間に立って人材や情報を繋ぎ合わせるための仲介役となる存在(中間支援)が必要である。
- 西条市が連携する大学の学生等と地域を繋げることで、地域に新たな力が生み出されると思われる。

## (4) 情報提供

- 地域コミュニティにとって有益な情報(補助金や先進事例)を積極的に地域に提供する。
- 市内の各地域の取り組みも非常に参考となる情報であることから、地域同士の情報交換の場を提供する。

## (5) 人材育成

- 地域コミュニティに関わる人材(リーダー、担い手、事務局など)を育成するための講演会やセミナーを開催するなど、地域コミュニティに関わる人材に対して、学習機会の提供を行う。
- 広域コミュニティが行う地域活動の担い手の発掘や地域活動を通じた人材育成を様々な形で支援する。

## 6 今後の検討について

この度の委員会では、地域コミュニティの現状や課題、地域コミュニティのあるべき姿や広域コミュニティについての検討を行い、委員からの様々な意見を基に本報告書を作成いたしました。

報告書につきましては、検討事項が多岐にわたることから、地域コミュニティに関することを総論的にまとめさせていただきましたが、広域コミュニティの組織、拠点のあり方、行政の支援制度など、まだまだ詳細な検討が必要な事項も多く残っています。

西条市におかれましては、今後、作成することになる地域コミュニティに関する方針を基に力強く事業を推進することと存じますが、今後も引き続き市民参加のもと持続可能な地域コミュニティの構築に向けての検討を重ねられることを望みます。

### 《その他、行政に対する意見や要望など》

- 地域コミュニティに関することに限らず、市の重要施策や住民の暮らしに関わる事業については、市役所内部でもしっかりと情報共有を図り、行政一丸となって取り組むという意識を醸成していただきたい。
- 市職員も地域を構成する一員としての自覚を持って、地域行事への積極的な参加を望む。
- 市の職員には、地域の方と笑顔と前向きな発想をもって接し、地域に愛される職員になっていただきたい。



## 7 地域コミュニティのあり方検討委員会開催経過

### (1) 開催概要

	日 時	内 容
第1回	平成30年5月14日(月)19:00~21:10	委員長及び副委員長の選出について 委員会の運営について 委員会の検討項目及びスケジュールについて
第2回	平成30年6月11日(月)19:00~21:00	地域コミュニティの現状と課題
第3回	平成30年7月9日(月)19:00~21:00	地域コミュニティに期待される役割
第4回	平成30年7月23日(月)19:00~21:00	広域コミュニティについて
第5回	平成30年9月13日(木)19:00~21:00	報告書の作成に向けて
第6回	平成30年9月25日(火)19:00~20:45	検討内容のまとめ



## (2) 委員会の様子



### (3) 地域コミュニティのあり方検討委員会名簿

#### 【委員】

	氏 名	所 属	肩 書
1	青野 信樹	神拝小学校	校 長
2	阿蘇 浩造	橘校区連合自治会	会 長
3	井上 康	壬生川地区連合自治会	会 長
4	宇佐 裕次	有限会社 キャンパス	代表取締役
5	岡本 将広	飯岡小学校P T A	会 長
6	川上 善秋	玉津公民館	館 長
7	黒河 幸子	飯岡小学校P T A	副会長
8	白石 澄子	NPO 法人西条まちづくり応援団	理 事
9	田口 勝三	西条市連合自治会	会 長
10	田口 勝敏	西条市愛護班連絡協議会	会 長
11	處 淳子	西条市P T A連合会	会 長
12	野島 貴子	西条里山活動隊	代 表
13	野田 ゆり子	西条市連合婦人会西条地域連合	会 長
14	坂東 君良	西条市防犯協会大町支部	支部長
15	渡部 克彦	丹原地区青少年健全育成協議会	会 長

#### 【アドバイザー】

	氏 名	所 属	肩 書
1	櫻井 常矢	高崎経済大学 地域政策学部地域づくり学科 (西条市市民協働に関する政策アドバイザー)	教 授